

中野区教育委員会会議録 平成21年第23回定例会

○開会日 平成21年7月10日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午後 0時12分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員（0名）

○出席した事務局職員（6名）

教育委員会事務局次長	田 辺 裕 子
参事（教育経営担当）	合 川 昭
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎（欠席）
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長 大 島 やよい

委 員 山 田 正 興

○傍聴者数 3人

○議事日程

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 6 / 2 6 小学校と中学校との連絡協議会について
- ・ 6 / 2 6 第九中学校・中央中学校統合委員会について
- ・ 6 / 2 7 新井小学校 I C T 教育推進校の授業公開について
- ・ 6 / 2 8 中野区医師会区民フォーラムについて
- ・ 6 / 2 9 これからの中野の教育検討会議について
- ・ 6 / 2 9 経済同友会学校と企業経営者交流プログラムについて
- ・ 7 / 1 社会を明るくする運動駅頭キャンペーンについて
- ・ 7 / 1 江原小学校・啓明小学校訪問について
- ・ 7 / 2 野方小学校の英語活動視察について
- ・ 7 / 2 日本学校保健会について
- ・ 7 / 2 北原小学校・上鷲宮小学校訪問について
- ・ 7 / 3 南中野中学校生徒との対話集会について
- ・ 7 / 3 中野区私立幼稚園連合会教職員研修会・表彰式・懇親会について
- ・ 7 / 4 上高田小学校道徳授業地区公開講座について
- ・ 7 / 6 第二中学校道徳授業地区公開講座について
- ・ 7 / 7 生活習慣病予防健診・貧血検査について
- ・ 7 / 8 第四中学校進路シンポジウムについて
- ・ 文教委員会について

(2) 事務局報告事項

- ①これからの中野の教育検討会議の設置について（学校経営担当・学校再編担当）
- ②学校統合委員会の設置について（学校再編担当）
- ③第九中学校・中央中学校統合新校の校舎建設について（学校再編担当）

④区立小・中学校卒業生進路状況（学校教育担当）

〔協議事項〕

①教育ビジョン（第2次）の検討について

午前 10 時 00 分開会

大島委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第 23 回定例会を開会いたします。

本日、学校教育担当寺嶋副参事は欠席です。

本日の会議録署名委員は、山田委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<委員長、委員、教育長報告事項>

大島委員長

初めに、委員長、委員、教育長報告です。

では、私から報告いたします。

まず、6月27日の土曜日なのですが、新井小学校でIT授業の公開がありまして、それを視察してまいりました。

新井小学校でも校内LANとICTの機器の整備を図っておりまして、そのICT教育推進校に指定されたということで、その機器を活用した授業を展開しているということなのですが、1年生から6年生までいろいろな科目のICTを使った授業というのをやっております。

私の全体を見た感想なんですけれども、テレビの画面とかプロジェクターの映像とかを使うということは、とても映像に訴えて授業の内容もわかりやすく、理解を助けるという意味でいい手段だと思うんですけれども、まず、テレビがどうも各教室にあるのが小さいと。どうせ使うのであれば画面の大きいのを使わないと、ちょっとわかりにくいというのがまず第一印象でありまして、テレビは二十何インチとか32インチぐらいですか、せいぜい。それで、そこに例えば社会科で、ごみがどこへ行くんだろうというような授業も

やっていたんですが、ごみが集められて焼却場に行つてとか処分場に行つてというような流れを映し出すんですけれども、それがまた画面が小さいんで、絵が小さくて、みんな前のほうへいらっしゃいとかと先生が言って、ちょっとわかりにくいけどねとかという注釈をつけながら見ているような状況なので、そんな絵で、せつかくそういうのをやるのであれば大きい画面でないと余り意味がないなと思いました。

逆に、非常に役立っているなと思ったのは、テレビでなく、プロジェクターの大きい画面を使って、2年生でしたか、算数の授業なんですけれども、100より大きい数というのをあらわすために、動物をいっぱい画面に映して、それを数えようということで、10個ぐらいずつの単位にして数えるとかというようなことを教えていくときに、大きい画面にいっぱい動物がいて、それを丸で囲んだりして、こういうふうにまとめて考えようというような、そういうのを示すために大きくして映すと、これは大変よかったなと思ひまして、全体的にやっぱり画面が大きくないとだめだなと、わかりにくいなというのが感想でございました。

それから、7月3日は南中野中学校、これは教育委員会全体で訪問いたしました。午前中の授業の視察もいたしまして、ほかの先生からもお話が出ると思うんですけれども、授業は落ちついてできていたように感じられました。午後は、まずは生徒会の役員の方たちとの対話集会、その後2年生全員との対話集会というのを行ひまして、生徒会は旧富士見中と旧一中のそれぞれの生徒会の役員の方がそのまま今なっているんで、暫定的な措置のようですけれども、なので11名と非常に多い、大所帯の役員会のようです。しかも、男子が3人ですか、女子がすごく多くて、大変しっかりしていて、やる気のある女子の役員の方なんかもいて、頼もしい感じがいたしました。

2年生全員との対話集会は大変おもしろくて興味深いもので、教育委員の我々が一段高い壇上にいるものですから、ちょっと生徒の方も何か話しにくいんじゃないかな、発言も出ないんじゃないかなというふうに予想していたんですけれども、南中野中学校の先生が進行してくださったんですけれども、その司会進行がうまいせいもあるんでしょうけれども、あとアンケート形式で、何とかに該当する人なんていうのを手を挙げさせるというようなことをやったりしたので、気持ちがあほぐれたりということもあると思うんですけれども、大変いろいろ発言が出ましておもしろかったです。

どういう学校にしていきたいかというこちらからの問いかけに対しては、していきたいでなく、いろいろやってもらいたいことという希望がいっぱい出まして、何か自転車通学

を認めてもらいたいとか、そんなのもあったり、それから統合になったことで、遠くから来る人もいるというので、5分登校時間が遅くなったことがよかったとか、いろいろ本音の話が出ましておもしろかったです。詳しくはほかの先生方からも出ると思いますので。

7月4日の土曜日なのですが、上高田小学校で道徳の公開授業をやるということで、私は近くに住んでいることもありますので、ちょっとぶらっと行ってまいりました。午前中行ったんですが、午前中はいわゆる普通の一般の授業でして、これも皆さんよく、ちゃんと授業に取り組んでやっているという印象でした。

それで、午後は道徳の公開講座ということで、大変各先生方、前々から準備をよくこなしているようで、1年から6年まで皆2クラスずつなんですけれども、それぞれのクラスでテーマが違いまして、中には、外国に行って、その外国の音楽と一緒に研究しているという日本人の話、そういう国際交流みたいな話とか、それから愛校心についての、学校の旗を掲げる役をずっとやっていて、雨の日も雪の日も大変だったけれども、学校の旗への愛着が出たというようなことをテーマにした愛校心の話だとか、あと上高田ばやしというおはやしが地域に伝わっているんですけれども、それを伝承して行ってほしいということで、そのおはやしをやっていらっしゃる地元の方をお呼びして、和太鼓の実演も交えて和太鼓のお話をしてもらったりとか、いろいろバラエティーに富んでいまして、あとみんなで使うものを大事にしようというような道徳らしいテーマのもありましたけれども、いろいろ各クラスで違うテーマでやっていまして、大変バラエティーに富んでいておもしろかったです。

その後で、保護者の方との意見交換と、あと大学の先生をお呼びした講演会、褒めて育てるというようなテーマの講演も行われました。ということで、大変楽しい時間を過ごしてまいりました。

私の報告は以上です。

では、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私は、6月26日、啓明小学校で小中の先生方の連絡協議会というのがありまして、そこに参加してきました。ブロックごとにおありなんだと思うのですが、四中、九中、中央中、その3つの中学校の学区の小学校の先生方が集まってのお互いに意見交流ということでしたけれども、テーマは3つありまして、1つは小学校にも外国語活動が入ってきましたので、中学校との連携を図るということで、中学校の先生の意見も聞くという、そう

ということが1つですね。

それからあと2つ目は、特色がある学校づくりというのを中野で進めておりますが、小中学校、お互いにどんな特色がある学校を目指しているかという、そういう話ですね。

それからもう一点は、中1ギャップという小学校から中学校へ来たときの子どもの生活指導等の問題がありますので、特に生活指導についてということで、3つの分科会に分かれて意見交換ということでやっておりました。うまく交流ができて、協力できたらいいなと思っております。期待しております。

それから、7月3日、南中野中学校、やはり皆さんと一緒に伺ってきましたが、授業を見て、生徒との意見交換をしてきましたが、いろいろありますが、統合してよかったことは、いつも言われているように、人数がふえて友達がふえたとか、部活がたくさんできたとか、行事が盛り上がるとか、たくさんいろいろありました。

あと、都合の悪いといえますか、そういうことはありませんかと随分聞いたんですが、1つは、統合する前は非常に心配だったけれども、してみたらそうでもなかったと、かえって楽しくなったという子がおりました。それからあと、ちょっと意味がわからなかったんですが、通学距離が遠くなったけれども、学校の始業時間が5分おくれたので寝坊できるからいいとか、というようなことを言っている子がいて、子どもは割と自分を中心に考えますので、そういうことかなと思いました。

それからもう一点、やっぱり子どもの意見を聞くというのは、大人もそうなんだろうけれども、非常に難しいな、子どもによっても随分違うんだなというような気がしたのは給食のことなんですが、給食の時間に一緒に食べて、そして最後に、教育委員会に注文とか何か話がありますかと言ったら、男の子が、給食をおいしくしてほしいと言うんですね。おいしくしてほしいって、きょうのおいしかったじゃないと言ったら、いや、ちょっと味が甘いんですと言うんですね。味が薄いと言うんですよ。そうしたら、それを聞いていたほかの女の子が、いや、きょうは味は薄くないです、私にはちょっと濃いなんですと言うんですね。ほかに聞いていた子がまた、いや、私はちょうどいいですという、そんな話になっちゃったんですよ。

だから、給食の味一つとってみても、やっぱり自分の家庭との味だったり、あるいは外食もあるかもしれませんが、男の子だったり、部活で一生懸命汗をかいて塩分が欲しかったりというのものもあるかもしれませんが、最初の話を知ると、あれっ、もっとおいしくしなきゃいけないのと思うわけですね、まずいと言われるから。もうちょっと

聞いてみると、味が薄いとか濃いとかそういう話になってきてということで、でも、栄養士さん、ちゃんと計算してやっているんだよという話はしてきたんですけども、ということで、子どもの話を聞くことは非常に大事なんですけども、さっきの話に戻りますけれども、割と自分を中心にして自分の思ったことを言いますので、難しいこともありますけれども、聞いてあげて、説明してあげるのが大事なかなというふうに思いました。

以上です。

大島委員長

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

私も、委員長と同じ、6月27日土曜日、新井小学校の学校公開に行っていました。ICTの教育推進校ということで、あと道徳授業の地区公開講座もやっております、新井小学校は児童数が456人、2年生が3クラス、ほかは1学年2クラス、こだま学級3クラスの計16学級でございます。区立小学校26校の平均が344人ですから、平均より110人ぐらい多いということで、ただ残念ながら、こだま学級は当日授業がございませんでした。

2校時、3校時、4校時の授業を見学して、どの学年もおおむね落ちついて授業をやっておりました。ICT教育、以前はITと言っていたんですが、文科省はいつの間にかICTと言い始めまして、インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー、もともとITもICTも情報通信技術ということの訳と同じなんですが、ITとほぼ同じ意義でございます。

これを活用した授業ということで、最初に見たのが1年生の学活の授業で、七夕の願いを書いた短冊をパソコンでつくるとのことですね。熱心に先生が指導して、一生懸命、採用2年目の先生ですかね、授業をやっておりました。キーボードではなくて、画面に五十音表みたいな文字パレットというんですか、五十音表画面を出して、マウスで字をクリックして出していくというんですが、通常のワードとかそういうのと違うので、私もできない子をちょっと手伝ってあげようと思ったら消えちゃいました。子どもたちはおもしろくやっていたんですが、ただ、パソコンを使わなくてもいいんじゃないかなと。短冊でちゃんとやってあげたほうが早く終わるし、1年生はちゃんと平仮名を書けるようにする、先生はすごく一生懸命やっていて申しわけないんですけども、五十音パレットから文字を入力するって多分その学年しか使わないのでどうかなと思いました。

2年生の道徳の授業で、ICTを使って秘密の場所というのをやりまして、プレゼンテーションソフトで、資料をスライドのようにフェードイン、フェードアウトして音も入れてやって、ここは結構子どもがそこに引き込まれるような形でよかったですと思います。

あと最後に、セミの羽化の映像を見せるというのも、これはなかなかプロジェクタースクリーンをうまく使っているなという気がしました。6年生の理科の授業なんですけど、日光と植物ということで、葉っぱに日光が当たるとでん粉ができるということを理解させるということでスクリーンに出すんですけど、スクリーンがちょっと小さいんですね。あと、プロジェクターもモバイル仕様のやつでして、機能がちょっと低いので、カーテンを閉めても余りきれいに映りません。

あと、モバイル用なので、長時間使うことを想定していないので、通常はそんなに連続して使わないんでしょうけれども、ICTの公開ということで1校時、2校時使っているんですけど、3校時、オーバーヒートして映りません。何とか皆さん頑張って使って、映るようになったんですけど、この使い方であれば、ICTを使わなくてもいわゆるオーバーヘッドカメラですね、書画カメラ、昔で言うとOHPですね、フィルムを使わなくて使えるやつでも使えるかな。

先生方、すごく一生懸命取り組んで意欲的にやっているんですけど、何かすごく効果と手間のバランスが悪いなと。まだICT教育導入期ですので、やっぱりそういういろいろと先生方自身も試行錯誤してやっていけないんですけども、例えば大学や短大でICTを使うというと、例えばパワーポイントというプレゼンテーションソフトを使うと、まず板書の時間が減ります。黒板に書いている間、学生はその間遊んじゃうわけですから、その手間が省けると。

あと、教科書を見るよりも、画面に出すわけですから、学生、小学校では子どもたちの視点が自分に集まって非常に授業がしやすいとか、あと、プリントで配るので、一つ一つ板書を書かせるというのも授業のうちなんですけれども、授業のスピードで言うとそういった手間が省けるとか、やっぱり楽をするということではないんですけど、効率的にやるという側面もあるんです。その部分がやっぱり初等中等教育だとしっかりした教科書というものがありますので、やっぱりどういうふうに使っていくのかというのは非常に難しいですね。ただ、先生方、自分たちで苦勞してやっていて、必ずしも成功はしなくても、そこがやっぱり今後の展開になるので、新井小学校のその取り組みは、すごく頑張っているなという気がしました。

6月29日なんですが、私が入っております経済同友会の学校と企業・経営者の交流活動プログラムというので、北区立の飛鳥中学校というところに出前の授業に行きました。飛鳥中学校では、9月に5日間の職場体験を予定してまして、それに向けて仕事をする苦労やマナー、生きがいというのを考えるということで、経済同友会に依頼しまして、私を入れて3人の人が講師として行って、2年生に授業をしました。ほかの2人は、DRCキャピタル株式会社の代表取締役の方と、あと株式会社日動画廊の専務取締役の女性の方です。

飛鳥中学校は、生徒数379人、1年生3クラス、2年生3クラス、3年生4クラスの計10クラスでございます。北区は、中野区と同じ、今中学校の数は12校でございますが、平均が366人なので、この飛鳥中学の379人というのは平均ぐらいですね。ちなみに、中野区では2番目に多い緑野中学校が321人ですので、かなり規模的には平均的に小さいかなど。

最初に体育館で全大会をやって、副校長先生が講師の紹介をしてくれたんですが、非常に静かでした。出張授業をやった2年C組というのも37人のクラスで、ちょっと暑くてばてていた生徒さんがいたんですが、とても静かでした。

私のほうから、キャリアデザインという考え方やインターンシップ、あと社会人基礎力ということも含めて約40分の話をしました。国立教育政策研究所の調査によりますと、平成19年度の公立中学校における職場体験の実施率は95.8%でございます。これは公立ですから、いわゆる離島とかあと僻地と言われる周りに職場体験をするのが難しいところも含めた数字ですので、ほぼ全国のほとんどの学校がやっていると。その中で21.2%は5日間の体験をやっているということでございます。

飛鳥中学校もなかなか5日間確保するのが厳しいということなんですが、何とか頑張って2割のうちに入っているということで、中野区は5日間いていないと思うんですけども、2日ですとお客さんで終わってしまうんですが、5日間やるとやっぱり、またもう一歩進んだところもあるので、これもだんだん期間も含めて取り組んでいかなければいけないのかなど。あと、ほかの区の中学校を見に行ったのは非常にやっぱり勉強になりました。

それから、7月2日の木曜日、野方小学校の英語活動をちょっと校長先生にお願いして見させていただきました。私ども国際短大では児童英語のゼミナールがありまして、ぜひ外国人のALTの先生の授業を見たいということで、快く先生がオーケーをしてくださっ

たので。野方小学校が児童数が 439 人、1、2 年生が 3 クラス、3 から 6 年生が 2 クラスの計 14 クラスでございます。先ほどお話ししたように、区立小の平均は 344 人なので、平均より 100 人ぐらい多い、新井小とほぼ同じぐらいの規模の学校でございます。

見学させていただいたのは 5 年 2 組 1 クラスだけでございますが、長い休み時間のときに着いたんですが、非常に学校の雰囲気がいいなど。子どもたちも、こんにちはとあいさつをしてくれて、私と児童英語担当の准教授と、あと学生、学生もちょっと学校訪問のリクルートスーツを着させて行ったんですが、非常に児童たちはきちっとあいさつができる子どもだなという印象を持ちました。

A L T の先生は、全部英語で授業をやっていました。ただ、すごく易しい単語を使って、ゼスチャーを加えているので、子どもたちも、大半の子どもたちは A L T のお話を理解して行動していました。ただ、わからない子どもも何人かいましたが、それは同席した担任の先生が日本語でフォローしていました。

授業としては、文科省がつくった英語ノートに準拠してまして、例えば数の数え方ですとか体のパーツとか、あと気持ちのあらわし方とか、そういうのをゲームで学んでいくような形ですね。歌は Seven Steps Song、One Two Three Four Five Six Seven とか、あと、Heads, Shoulders, Knees and Toes、定番です。あと、Key Number Game、番号を言って、7（手をたたく）とか手をたたいて、キーの数字に行ったらぱっと消しゴムをとり合うとか、あと Snakes and Ladders Game、これは欧米では定番らしいんですが、いわゆるすごろくみたいな形で、ヘビのところに行くに戻ってしまっ、Ladder、はしごだと進むというので、子どもたちはすごく喜んで授業を受けていました。

ただ、これで英語が話せるようになるかということ、多分難しいのかなと。ただ、外国語活動のねらいは英語を話せるようになることではないので、非常にすべて英語の外国人の A L T の先生の授業でなじんでいたのも、そういう意味では一定の目的を果たしているのかなと。ただ、全部の授業が A L T ではなくて、今度後期になりますと、A L T なしで担任の先生が授業をやるので、これ非常に大変だというふうに校長先生は言っていました。ただ、担任の先生も、後期は自分たちがやるんだということで、自主的に勉強会をやったり、非常に熱心に取り組んでいました。我々としても非常に参考になりました。

8 月 3 日は、教育委員会訪問と生徒との対話集会ということで、私も南中野中学校に行かせていただきました。南中野中学校が、生徒数 288 人、全学年 3 クラス、計 9 クラスでございます。区立中学校 12 校の平均が 281 人なので、ほぼ平均ぐらいですね。授業は、

見させていただいて、おおむね良好でございました。

給食を1年生と一緒に食べたんですね。なかなかやっぱり中学生ぐらいになりますと、恥ずかしがって話が、ちょっと一生懸命話しかけたんですが、女の子はすごく食べづらそうでしたね、思春期なので。ごめんねと言いながら食べました。すごい食べるのが早いですね。

対話集会では、先ほどいろいろな方からお話があったんですが、自転車通学を認めてほしいという発言がありました。ちょっと私も、富山県富山市の事例をインターネットで調べたんですが、ウェブ上で全部公表しているのですが、富山市は人口は42万人で、中野区は30万ちょいなので、中野区よりちょい多いぐらいなんですけど、面積は1,241平方キロ、中野区が15.59平方キロですから、莫大に広いですね。ただ、いわゆる富山市の中心部は県庁所在地なので非常に都市化しています。

この事例で言いますと、まず自転車通学、中心部の学校の何校かはだめ、認めない。あと、学校によって違いまして、直線距離、道のりじゃなくて直線距離、正門から自宅までの距離が2.5キロメートル以上だと認めますよという学校、それから、直線距離で同じく2キロメートル以上だと認めますよという学校、同じく一番短くて1.5キロメートル以上は認めますよという学校、大きく分けると3種類ぐらいですか、学校によっては認めていると。やっぱり中心部の学校さんは交通事故等の懸念があるので認めませんよというところが多かったです。それを見ますと、南中野中学校の通学区域はおおむね1.5キロメートルで入りますので、ちょっとやっぱり生徒さんに、ちょっとかわいそうですけれども、自転車通学を認めるのは難しいかなという感想を持ちました。

私からは以上でございます。

大島委員長

では、山田委員、お願いいたします。

山田委員

私も、飛鳥馬委員からもお話がありましたように、6月26日には、小学校、中学校の先生方の連絡協議会、ブロックでは第2になるんですかね、会場は中野区立谷戸小学校、参加された中学が、第九中学校、第十中学校、第三中学校、小学校が、谷戸小学校、塔山小学校、向台小、桃花小学校という先生方の集まりでした。

続きまして、5時限目は小学校のほうの授業参観だったんですけれども、ご承知のとおり学習指導要領の改訂がありまして、低学年からもう5時間目の授業があるんですね。で

すから、1年生なども見たんですけれども、やはり給食を食べて、昼休みしっかり遊んで、5時間目といますとなかなか最初が難しいですね。ここでは、1年生の先生方、後ろのほうに車座に子どもたちを集めて、ちょうど「ぱぴぷぺぽ」というような文字のお話を、一緒に絵のカードを使いながら車座になって最初取りかかり、その後で席に着かせてということで、少し集中力を高めたような工夫をされていました。

2年生も同じような形で進めたと思いますけれども、今の小学校の現状ですと、2年生はほとんど毎日のように5時間の授業が入っていると。4年生と6年生は授業数が同じということになりますので、低学年における昼休み後の授業のあり方、この辺はやはりなかなか難しいことが起きているのではないかなと思いました。

その後の協議会では、生活指導の部会、それから学習指導要領が変更になる、そのための対応について、それから最後に外国語活動というこの3つのセクションでお話し合いがされていました。生活指導のところでは、やはり中学に入ってもあいさつがきちんとできていますかというようなことの間いかけがあって、どのような取り組みをしているか、多くは生徒会を中心として始めていますよとか、PTAの皆さんにも集まっていただいて、月に何回かは正門に立って朝のあいさつをするというようなことを始めているということでありました。

特に英語の活動、前々から取り上げています向台小学校の事例では、毎日黒板にその日、月と日と天気を書く、英語で。それだけでも随分違うんじゃないかということで、そういったことで英語に親しむ。朝、行ったときに担任の先生が、きょうは何日、きょうの天気はということ日本語と英語でやるというようなことで、英語に親しむようなことをやったという経験を話されて、これは取り入れることができるんじゃないかというような話が出ていました。

あと、小学校の先生のほうで、アルファベットは小学校で教えたほうがいいですかとか、書けるようになっていなきゃいけませんかというような率直な質問があって、できる限りということでしたけれども、ローマ字は確かに習うんですが、時数が非常に少ないので、なかなかその時間がとれないんですよという話がありました。

ことしから始まる英語の活動ですけれども、ALTの活用とかいろいろありますけれども、今後もこういった協議会の中で現場の先生方同士が交流することでお互いに連携がとれてくれば、特に今とられている連携の主なものは行事での連携だと思います。例えば、運動会のお互いに招待をし合うとか、あと公開授業のときにということでしたけれ

ども、中学の先生からは、土曜日に何か、例えば学校公開したときの振りかえの月曜日などを利用して小学校と、そういった形で交流ができればという具体的な話も出ていまして、今後そういった具体的な面での連携がとれてくれればなというふうに思っております。

28 日の日曜日ですけれども、中野区医師会では、毎年 1 回なんですけれども、区民の皆様方のためのフォーラムというのをやっています、ことは 28 日午前中に作家を講師にお呼びしての講演会がありましたので聞いてまいりました。講師の方は南台にお住まいなんです。ですから、中野区民ということで、かなり朝早くから並んでいただいた区民の方もいらっしゃいまして、成功裏で終わりました。

その中のお話で、いろいろ旅行されたりする方でもありますので、今の日本の現状を非常に心配されておまして、特に食事について、日本のようにいつでもどこでも食べられるこんな国ってどうでしょうかねとか、あんなにたくさんものをコンビニから捨ててしまうような文化というのはあるんでしょうかとか、携帯の話もありまして、僕が携帯を買いに行ったら、何かあれやこれやと言われたので、僕は携帯で電話ができればいいんで、ほかの機能は要らないんだから、電話だけの機能で安いのはないんですかということを知ったらなかなかないと。ですから、どうも日本というのはいろんなものに付加価値をつけて値段を上げざるを得ない国にしている。車もしかりで、車はエンジンさえしっかりして4つ輪があれば走るんだから、それ以上の機能は要らないんじゃないかというようなことで、そういったことの付加価値をつけて値段を上げているような日本の今の政策についてはちょっと疑問が残るというようなことで、いろんなことを勉強させていただきました。

それから、7月2日には、日本学校保健会という会があるんですけれども、その会がありまして、そちらに出席をいたしました。今年度、日本学校保健会では、一つの大きなテーマはやはり連携というものをテーマにして、いろんな事例を取り上げています。前回の号では、小中連携をやっています三鷹の小中学校のところのコラムをいただきましたし、この次は特別支援についての、主に特別支援学校と地域との学校の連携ということで、今そういった案を練っているわけです。

日本学校保健会は、ほとんど全校の公立の小中学校に会報を送っているんですけれども、なかなか資金繰りが難しく、今まで2冊配っていたのを1冊にしまったので、皆さんに行き渡るかどうか心配ですということなんですけれども、もし学校に行かれましたら、日本学校保健会の会報を手にとっていただければありがたいかと思っております。

7月7日の夜ですけれども、中野区教育委員会から受託を受けております中学校1年生を対象とした生活習慣病予防並びに貧血検査の今年度の結果が大体まとまりましたので、最終的な報告案について協議をいたしました。これは中学校1年生の希望者の方に行うものでして、大体全部で800人ぐらいの生徒さんがこれに参加をさせていただいて、それで生活習慣病、特に例えば高度の肥満とか高いコレステロール血症とかいう方たちがことしは800人のうち11名ということですので、おおむね大体そのぐらいの率で上がってくるんですね。こういう方たちはもう一度、再度再検査をさせていただいて、翌年もかかりつけ医である学校医が指導していくということになっています。

その中で毎年アンケートをとるんですけれども、問診の中に、食事の時間はほかの人と比べて早いですかという質問があるんですね。先生方お話しされたように、中学で給食を一緒にとるわけですけれども、中学生が給食を食べるのは、大体5分ぐらいですよ。それで、それをもってほかの人と比べて早いとか遅いとか、ちょっとあの質問は来年から変えないといけないかなというふうに思いました。

それから、お子さんたちを見ていますと、どうしても偏食がちなお子さん、好き嫌いのあるお子さんが結構いて、やっぱり野菜、セロリとかパセリとか、あとキノコ類、この辺がなかなか食べられないお子さんが多いように思います。あと、多くのお子さんは夜食をとることが多いようですね。

それから、どちらかというとも男子の子どもたちがやや肥満ぎみの子が多いんですけれども、最近問題なのは女子でのやせの子が多いことと、女子で運動というものを、学校以外でしていない子どもがすごく多いようなのがアンケートで見てとれております。そういったことを踏まえて、今度学校の養護の先生を中心に、次年度からどのようなことが必要なのか、また、去年度からは、成人に向けてはメタボリックシンドロームというような健診が始まっていますが、そういったものをこの健診に取り入れるかどうか、その辺も協議していかなきゃいけないのかなと思っております。

後先になりますけれども、7月3日は南中野中学校に教育委員会として訪問してまいりました。南中野中学の一つの大きな特徴としては、少人数指導をかなり積極的に取り入れています。それも技能強化ですね。例えば図画工作だとか音楽とか、そういったものに対しても少人数指導を取り入れているということでもありますけれども、私は、理科の中で、学習指導要領が変わったためにことしから補充教科として始まったエネルギーの話をされていましたが、内容的には、重力の話から、今度それが動くことによってエネルギーを生

じるといふようなことを図解をされて先生が説明されていましたが、子どもたちはなかなか理解が難しいのかなというふうなイメージを持ちました。でも、子どもたちは熱心に授業に取り組んでおりましたし、また少人数の中で、例えば10人とか20人とかというふうな数学の授業もやっておられましたので、かなり個々に応じた授業が展開されているように思います。

午後は、先生方と同じように、生徒会の皆さん方との対話と、それから2年生との対話集会でありました。統合してこれからどんな学校にしていきたいか、まだまだ始まって数カ月ですので、これから組織立ても、いろんなことがこれから起きてくるのではないかなと思いますけれども、校長先生も盛んにおっしゃっていましたが、家庭学習を何とかしたいんだということをおっしゃっていたんですけれども、どうも子どもたちに聞きますと、学校が終わってから何をしているかということになりますと、多くはやはりパソコンとか、テレビも含めてそういったメディア摂取がかなり多いということで、そういった実態が子どもたちの現状なのかな。率直な話、子どもたちからは、勉強するにはどこから手をつけていいかわからない、教えてくれる人がいない、これは当然かなと思うんですけれども、自分で何か疑問点について勉強していくような姿勢というものが、今後家庭と学校と連携をとりながらやっていかなきゃいけないのかなというふうに思いました。

あと、自転車通学のことをかなり子どもたちは熱望しておりましたけれども、実際に自転車通学での大きな問題はやはり事故の問題ではないかなと思います。距離的なものもありますけれども、実は私もついこの間ですけれども、あるおばあちゃんがうちの前で倒れてしまった。それは、何か近くを自転車がすごい勢いで通り去ったんで、風圧でもないですが、倒れてしまったというふうなことがあって、今、中野は特に人口密度の一番高い区でありますし、人と人、車と人、自転車と人とがすれ違うときでの接触するかしらないかでもそういった事故が起きるわけですから、自転車に乗っているということについて、そういったことも理解してやらなければいけないということもありますので、なかなか自転車通学というのが社会に及ぼすいろんなことですね、自転車に乗るということの大きな姿勢について、もう少し私たち自転車を使っている者がしっかりしていかないと、子どもたちに見本を示さなければ難しいのかなと。もちろん距離の問題もありますけれども、中野の中であれば、歩くことで、いつもしていない運動を少し助けるということのほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

私からは以上です。

大島委員長

では、教育長、お願いいたします。

教育長

まず、区議会の報告をさせていただきます。

6月29日、文教委員会が開かれまして、一つは、中学校におきます授業中の事故に関する損害賠償の件についてご報告いたしました。それからもう一つは、軽井沢少年自然の家に係る職員の処分について報告を行いました。いずれもこの当委員会にはご報告済みのことでございます。

質疑の中では、軽井沢少年自然の家の事件につきまして、その原因として、職員の勤務体制など組織のあり方とか、あるいは公印の管理など事務処理の体制に大きな問題があったのではないかなというような指摘がされました。また、今後の取り組みの方針について質問がされ、再発防止への真剣な取り組みということについて要望がされました。教育委員会といたしまして、今、内部で再発防止委員会をつくりまして検討中でございます。まとめ次第報告させていただきます。

それから、6月26日ですが、後でご報告しますけれども、九中・中央中の統合委員会が1回目ということで開かれました。ここで私のほうから委員の委嘱ということを行いました。

それから、6月27日の新井小のICT授業公開ですけれども、これ私も行きまして、内容についてはお話があったとおりでと思います。これから時間をかけてICT教育について各教員ができるようにしていくということが重要だと思っております。

それにつけても、もう少し何かできないのかなというような気がいたしまして、実は教育委員会内部で、新井小に入っておりますいわゆるラーニングコンテンツについてちょっとデモをお願いしまして、7月7日の日ですけれども、ちょっと職員を何人か集めまして、事業者の人にこんなソフトが入っているんだというようなことを見せてもらいまして、見ますと、結構それはすごい大変な量のコンテンツがあるんです。そういうものを利用しようと思えばできるようなにはなっているんですけれども、なかなかそれを全部使いこなしていくというのが今難しい状況なのかなということで、今後の大きな課題だというふうに思っております。

それから、6月29日ですけれども、これも委員会ですが、後からこれも報告いたしますが、第1回これからの中野の教育検討会議が開催されました。この会議につきまして、

私のほうから委員の委嘱を行ったところでもあります。

それから、社会を明るくする運動という運動が今展開されております。7月1日は、その最初のオープニングイベントみたいな形で、駅頭キャンペーンというのをやりまして、8時から中野駅におきましてばんそうこうを配布するなどキャンペーン活動を行いました。

それから、7月3日ですが、私立幼稚園職員の研修会、表彰式がありまして、その後の懇親会がありましたので出席させていただきました。

それから、学校のほうに、先週、今週にかけて幾つか行っております。まず、7月1日、江原小学校、それから啓明小学校に参りました。いずれも午前中でしたので、授業を見ることができましたし、両方の学校ともなかなか授業態度も落ちついていて、先生方もベテランの方が新任の方を指導していたり、なかなかちゃんとやっているなどというよいイメージでございました。

それから、7月2日は、北原小学校、それから上鷲宮小学校に行っていました。これは午後でしたので、北原小は授業に間に合ったんですが、上鷲宮小はちょっと授業が終わってからというようなことでもございましたのでちょっと残念でした。今回、校長が新任あるいは異動でかわったところを先にまずちょっと行こうということで始めているところでもあります。これから全部回っていきたいというふうに考えています。

それから、公開授業等で7月6日、二中で道徳の地区公開講座がありましたので行ってまいりました。道徳の地区公開講座は、よくあるのは講座方式で、体育館で何か全生徒を集めてというのがありますが、この場合は全部の教室でそれぞれ道徳の授業を公開しているという内容でもございました。

主に、1学年は自分らしさというんですか、相手の立場を尊重し、いろいろな物の見方を考えなさいという。第2学年が決まりですね。規則とか決まりというのはどういうもので、こういうものについて義務感みたいなことについて学ぶ。3学年は、チャレンジというんですか、失敗は自立の母ということで、いろいろ新しいことにチャレンジすることが大切だみたいなことをテーマに、いろいろ教材を使って授業をしておりました。

授業を見ていて思ったのは、中学校は小学校と違ってなかなか難しいということです。やはり後ろを向いている子もないわけではないし、なかなか集中させるのが難しい。やはり中学校になってくると、特に道徳などは非常に抽象的な授業ですから、そういう面で行きますと、よっぽど工夫しないとなかなか集中させるのは難しいなと思いました。その後、地域の方とかが集まって意見交換会を行いました、いろいろ地域の方からいろんな

意見が出まして、それはそれで非常に楽しかったということでございます。

それから、7月7日ですが、こちらは四中のほうで行われました進路シンポジウム、夢を仕事にするというものがありましたので、こちらのほうへ行ってまいりました。これはいわゆるキャリア教育の一環ですね。体育館に全生徒を集めて、ゲストを呼んで、前のほうでパネルディスカッションをして、生徒会の役員とゲストがいろいろお話をすると、そんなような授業でした。

ゲストとしては、四中出身で、俳優であり、ラジオのDJなどもやっている方で、それからあと、西武鉄道の車掌の方、それから、西武鉄道の運転士の方、両方とも女性です。女性の車掌、女性の運転士、大変珍しいということもありますが、その3人の方が、今の仕事はこうだと、こういう仕事をするためにこんなような努力をした、あるいはしない。あるいは、今やっている仕事の中で難しいのはこうで、大変なのはこうだよ、楽しいのはこうだというようなことについて、生徒といろいろお話をお伺いしたというようなことでもございました。

結論から言うと、夢を実現するために、小さいときの夢がそのままなっているというのは非常に少なく、私は小さいころ余り夢なんかなかったみたいな話をゲストが言っていて、将来をそんなに無理無理考えなくても、気楽に考えて、そのときに見つけたものを幅広く考えておいて、そこになればいいというような、子どもにとっては気楽な感じで聞けたかなと、そんなようなシンポジウムでございました。

私からは以上です。

大島委員長

では、今のそれぞれの委員のご発言について、意見、ご質問等ございましたら。ありますでしょうか。

特にならなければ、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

大島委員長

では初めに、「これからの中野の教育検討会議の設置について」の報告をお願いいたします。

どうぞ。

副参事（学校再編担当）

それでは、私のほうから「これからの中野の教育検討会議の設置について」ご報告させ

ていただきます。

当検討会議につきましては、4月17日、第12回定例会議で協議をいただいた新たな中野の教育に向けた検討についてご説明させていただきました会議体でございます。

改めて目的でございますけれども、ここに書かれているとおり、中長期の展望を持って将来を見据えた中野の子どもたちの学力あるいは資質、生きる力の向上に向けてということで、今後の中野の教育指針の検討を行うというものでございます。

主な検討事項でございますが、3点ほどに絞って進めさせていただくということでございます。1点目は中野区における連携教育について、2点目が学校と地域との連携について、3点目が特別支援教育の拡充についてということで、こちらについてはその結果を教育委員会に報告させていただくというものでございます。

次に、設置日でございますけれども、先ほど教育長からもお話がございました21年6月29日、第1回ということで、委嘱及びそれぞれ後ほどご案内いたします各委員から、上記検討事項についてどのようなお考え等をお持ちなのか伺ったところでございます。2時間程度でございましたけれども、活発なご意見をいただいたというものでございます。

次に4番目、委員名簿でございます。裏面のほうをごらんになっていただきたいと思えます。学識経験の方が一応3名ということで、会長につきましては、葉養正明国立教育政策研究所教育政策・評価研究部部長でございます葉養先生にお願いしたということでございます。昨年度まで東京学芸大学教授、以前、長野県教育委員会もお務めになったという多くの実績をお持ちの方でございます。

副会長といたしましては2名、藤井穂高東京学芸大学教職大学院准教授、専門分野、教育制度ということの准教授でございます。同じく、伊藤先生につきましては、発達臨床心理学でお茶の水女子大学の大学院准教授でございます。

次に、区民の方でございますけれども、各小中PTA関係者といたしましては、上鷺宮小学校あるいは緑野中学校のPTA会長、町会・自治会、青少年育成地区委員会、児童委員ということでそれぞれ3名の方にご参加いただいています。

学校関係者といたしましては、それぞれ幼稚園長会副会長、小学校長会会長、中学校長会会長、それぞれ3名の方をお願いしているということでございます。あとは行政関係者ということで、ごらんのとおりでございます。

次に、また1面に戻っていただきまして、今後の予定でございます。平成21年6月29日、第1回会議設置ということで、次に第2回ということで、7月24日開催予定という

ことに予定してございます。途中、12月に検討の取りまとめ、あるいは22年2月の検討結果報告に至るまでは、途中で、11月あるいは1月において区民との意見交換会を教育委員会事務局として実施させていただくということで、幅広く区民の方のご意見等を伺うという場面を設けたいというふうに考えてございます。

なお、また検討状況等については、適宜本委員会において報告させていただくような手順で考えてございます。

次に6番目、区民への周知等でございますけれども、この内容につきまして、教育委員会ホームページに次回開催予定あるいは第1回からの会議要旨を掲載させていただいて、区民の皆様にご周知させていただきたいというふうに考えてございます。

報告については以上でございます。

大島委員長

では、ただいまの報告につきまして質疑をお願いいたします。

私から伺います。前に伺ったかどうかちょっとはっきりしないんですが、前に話題に出たら繰り返になってしまうかもしれないんですが、委員の方の選考経過ということ、もう一度ちょっと伺いたいと思っております。

それと、何か中野区の職員の方が割合的に多いなという印象があるんですが、職員の方、このぐらいの人数の方が入ることになっていましたでしょうか。ちょっとその辺も含めてお願いします。

学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

まず、こちらの検討会議につきましては、今後の中野の教育の検討ということで、各種教育関係者の方、あるいは地域との関係ということで連携というお話もございましたので、町会・自治会の関係の方、あるいは子育ての関係で青少年育成、あるいは児童委員ということで、幅広い団体にお声かけいたしましてご推薦いただいた方々でございます。

さらに、学校関係者ということは、一応学校長代表ということで、同じく小学校長会等がご推薦をいただいたという結果でございます。

なお、職員につきましては、基本的には、当該教育委員会事務局の担当者及び先ほど申し上げた地域との関係で申し上げますと区民生活部、あるいは子育ての関係でいけば子ども家庭部長ということで、この2名を委嘱をしたという経過でございます。

以上でございます。

大島委員長

ほかにご質問等はよろしいでしょうか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

6月29日に設置をされてということで、12月が検討の取りまとめですが、おおむね月に1回程度の会議プラス11月、1月に区民との意見交換というようなスケジュールでしょうか。

大島委員長

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

おおむね、今回検討内容、日程等につきましては、回数的には約9回ほどを想定してございます。先ほど申し上げました12月の検討会議のまとめに至るまで約毎月1回、約6回程度を想定してございまして、その6回の中で検討会議のまとめの地域へのお話をさせていただくということで考えてございます。それが第7回ということにしまして、8回にはある程度報告書の調整ということで想定いたしまして、第9回で報告書の提出を完了していきたいというふうに考えてございます。

大島委員長

ほかにはございますでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

委員長からも指摘があったと思うんですが、やっぱりこれを見たときに、メンバーで、職員の方のバランス、人数がこうであれば、もうちょっとほかのところをふやすとかということを実は検討したほうがよかったかなと。必要な方を入れたというのはわかるんですけども、一般の区民の方が見たときに何か事務局主導だなと思われてしまうので、これはちょっとせつかくやっているのにつまらないなという気がします。

あと、検討事項のところですが、項目としてはもちろんこうなんですけれども、例えば文部科学省が最近はやっぱ半年ぐらいで結論を出していくという会議はよくやりますし、東京都でもあるんですが、その場合例えば、もうちょっとその検討の項目を絞って、具体的に諮問するというのがもうセオリーになっていると思うんですね。ただ、この広く検討していくという会議の趣旨からいって、教育委員会から、例えば項目をもっと具体的にや

らないのであれば、この検討会議の中で最初に、じゃ例えば連携教育であれば小中一貫校の問題を議論しましょうとか、あるいは一貫校はもちろんやるけれども、小中一貫教育、カリキュラムの部分をどうするかということ、じゃ先にやりましょうということをはっきりと出していただいたほうが議論が散漫にならない。もちろん、ほかのことをやっちゃいけないということではないんですが、半年程度きちっとこれからの中野のベーシックなところを出していただくということであれば、そういう作業をやっぴり最初にできればやっていただいたほうがいいのかという気がします。

副参事（学校再編担当）

メンバーについては、前回協議していただいた際にもご意見等いただいたと思うんですが、期間がかなり絞られているというところで、より深い議論をさせていただくと。内容的に濃い議論をさせていただきたいということで、学識経験者の方にさまざまなご意見、ご指示いただきながらこの会議を進めていくということで考えてございまして、このような構成でさせていただくということで考えてございます。

あと、2点目の、項目をかなり絞り込んでということで、例えば小中一貫教育ということについても、当然この中で議論を検討させていただくということの一つでございまして。さまざまな部分のベーシックな話についても、この中で議論を踏まえて、さらにどうしていくのかという、先ほど申し上げた中長期のあり方について進めさせていただくという予定でございまして。

大島委員長

ほかに質問等、ご発言ございますか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

大きな検討事項が3つ、その他入れれば4つなんですけれども、例えば特別支援教育などについては、専門家といますか、区にある例えばアポロ園とか特別支援学校ですね、といったところの方たちをオブザーバー的に参加をしていただくとかいうようなアイデアはありますでしょうか。

大島委員長

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

そういった議論の際について、さまざまな資料等、あるいは会議にオブザーバー的な方

の出席といった山田委員のご意見のようなことについては、私どもも想定して考えているところでございます。

大島委員長

そのほかにはよろしいでしょうか。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

どういう内容でどういう協議をするかがちょっと見えてきていないのですが、委員会に依頼をするときに、何か少しこの辺までともうちょっと3つプラス1つ、4つぐらい目標はあるんですが、連携といっても、今の話を聞いていると、小中連携、小中一貫まで入ってしまうのかどうか、あるいは学校選択制みたいなものが視野に入っちゃうのかどうかですね。その辺のところがちょっとわからないのですが、もし入るとすると、それだけでも、1つどれかやっただけでもかなりの時間を費やすだろうし、細かい話をしないとまとまらない、進まないだろうと思うんです。そうではなくて、もうちょっと、いわゆる連携ですよということであればちょっと理解できるんですが、その辺のところをどんなふうに依頼されるか、委員の中で、いや、小中一貫をやりたいとか、学校選択制、いいです、やりましょうというふうに出たときにどんなふうになってくるのかなと、ちょっと先がわからないところがあるんですが、どういうふうに考えたらいいんでしょうか。

大島委員長

どうぞ、次長。

教育委員会事務局次長

期間も短いというようなこともありますし、これまで教育委員会で学校の再編のいろいろな手続を進める中で区民の方からいろいろいただいた意見等もございまして、例えば一貫校か一貫教育かというようなことですか、教育委員のみなさんがお話しされたように、通学区域の考え方についてというようなことではさまざま意見をいただいています。そうしたことを少し絞り込んだ形で、今の段階での教育委員会事務局の考えをお示ししながら、ある程度教育委員会の中で議論をしていただき、こちらの会議体にもご意見をいただきながら結論を出していければというように考えていまして、そういう形で2月まで進めたいと思っています。ですので、その経過の中で、この当委員会の中でも、私ども事務局で議論したものについて、教育委員のみなさまに議論いただくという場面もあるかというふうに想定をしております。そうした形である程度結論を導きながら検討会議を進めて

いかなければ、なかなかこの期間で区民論議もいただきながらということでは進まないかなというふうに考えています。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

今のご発言というのは実際的なことをおっしゃったと思うんですが、聞きようによっては事務局がある程度誘導しますよと聞こえちゃうので、ですから、それはちょっと違うと思うんです。別に事務局を軽視しているわけじゃないんですが、教育委員会としてやはり我々5人が、区民の方や職員の方も含めて、これからの中野のあり方について大きなところで諮問をして、返してくださいということなので、ですから、そこでどういうことを検討していただくかというのは事務局ベースで考えるのではなくて、やはりそこはもうちょっと、我々と事務局できちっと話をして、こここのところで上がってきたものがちゃんとその後の教育行政に反映できるようにやっぱりしないといけませんので、それは後でよくゆっくりお話をしましょう。

大島委員長

どうぞ。

教育委員会事務局次長

少し訂正をさせていただきます。

期間の問題があって、私はちょっと強調し過ぎた点がありまして、申しわけありません。そういう意味でご議論いただいたもので、職員が多いというお話がありましたけれども、この場で議論したものをそれぞれの立場で検討会議に持っていきたいという思いもありまして、こうした委員構成にもなっておりますので十分連携を図りながら、教育委員のみなさまにご議論いただいたものをこの検討会議に持っていきたいというふうに思っております。

大島委員長

そのほかにはよろしいでしょうか。

最後、ちょっと私からの希望といいますか、まず1つは、検討の中身についてはもちろんあくまで事務局主導とかいうことではなく、外部でなっていた委員の方の自由な意見をももちろんメインにして、あくまでその方たちの意見でやっていただきたいということが一つですが、ただ、進め方とかテーマにつきましては、やはり時間の問題もあります

し、余り散漫になってしまつてはということもありますから、テーマについて優先順位、何をまずやるのかというようなことについては、我々教育委員とそれから事務局の間でもう少し議論して詰めて、そういうことで検討会議にかけるといふふうにしていただけたらというのが私の希望でございます。

それでは、この問題はまた進めていただくことにしまして、次、報告事項の2に参ります。

「学校統合委員会の設置について」の報告をお願いいたします。

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

お手元の資料に基づいてご説明させていただきます。

「学校統合委員会の設置について」でございます。再編計画前期計画でございます平成23年4月に予定してございます丸山小学校・沼袋小学校の統合及び24年4月に予定してございます第九中学校と中央中学校の統合を円滑に進めるための統合委員会が設置したというものでございます。

なお、前期計画でございます野方・沼袋小学校統合委員会については、平成19年に既に設置済みというところでございます。

2番の所掌事項でございますが、以下のとおりでございます。

1番の統合新校の名称につきましては、この統合委員会で議論した内容について当教育委員会に報告させていただきまして、開校前年度に協議をいただくということで考えてございます。ちなみに、平成23年4月開校予定の丸山・沼袋小学校については平成22年5月ごろ、24年4月の九中・中央中の校名、名称については平成23年5月ごろにご協議いただくというようなことで考えてございます。

3番、設置日、4番、任期について、あわせてご説明させていただきます。

丸山小学校・沼袋小学校統合委員会については、平成21年6月17日に設置されたものでございます。

なお、任期につきましては平成23年3月31日、同じく第九中学校・中央中学校統合委員会につきましては、設置日が21年6月26日、任期につきましては24年3月31日というふうを考えてございます。

丸山・沼袋小学校統合委員会については、既に第2回、7月8日に実施済みでございます。九中・中央中につきましては、第2回統合委員会が7月21日に実施予定でございます。

す。

なお、本日、九中・中央中の統合委員会において、新校舎の視察ということで、豊島区、新宿区で最近できた中学校を視察させていただくということで本日予定しているところでございます。

5番目の委員名簿でございます。それぞれ別添1、別添2がございますので、次のページ以降をお開きいただきたいと思っております。まず、別添1、丸山小学校・沼袋小学校統合委員会委員名簿でございます。こちらについては、委員長、江古田四丁目町会長、この方については沼袋地区町会連合会の委員長でございます。

副委員長といたしましては、沼袋親和会会長ということで、この方はちなみに中学校PTA連合会会長でもございます。

その方以外についてはごらんのとおりでございます。総勢17名ということでスタートしてございます。

次に、裏面でございます。別添2、第九中学校・中央中学校統合委員会委員名簿でございますが、こちらについては、委員長、町会・自治会推薦でございます。困町町会望月会長様をお願いしてございます。こちらの方についても、桃園地区町会連合会会長でございます。

副委員長といたしましては、中野駅前南口町会長をお願いしてございます。

さらに、校長推薦・関係者といたしましては、中央中学校学校評議員に副委員長、2名ということで、2名体制で副委員長をお願いしているところでございます。

こちらの委員会については、総勢23名ということで、副委員長が先ほどの丸山・沼袋1に対して2ということで副委員長を設置させていただいているところでございます。

次に、2ページにお戻りいただきたいと思っております。

6番、区民への周知等でございますけれども、それぞれの統合委員会におきましてニュースを発行させていただきまして、統合する両校の児童・生徒の保護者、児童・生徒数すべてに配布させていただきまして、なお関係町会・自治会への回覧もお願いし、関係地域センターの窓口でも配布させていただくというものでございます。また、教育委員会のホームページに次回開催予定、会議要旨、統合委員会ニュースの内容についても掲載させていただく予定でございます。

資料に基づいてご説明させていただきました。以上でございます。

大島委員長

では、今の報告につきましてご質問、ご発言ありましたらお願いします。

どうぞ、高木委員。

高木委員

統合委員について質問が2点あります。

まず、公募はしたのか、したけど、だれも応募者がなかったのかの質問が1つ。

あと、小学校の統合委員なのですが、これまで統合に関連して、入学前のお子さんがある保護者の意見が余り反映されていないとか、情報が入ってこないという話がちょっとあったと思うので、例えば、中学のほうは小学校のPTAが入っているんですが、丸山小・沼袋小のほうは例えば幼稚園や保育園のPTAの関係の方が入っていないのはなぜか。できれば私は入れたほうが良いと思うんですけども、2点質問します。

大島委員長

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

まず、1点目の公募についてでございますが、こちらの委員会設置に先立ちまして、公募させていただいたところでございます。公募については約2週間近く、方法につきましては、地域センターあるいは小学校、保育園、幼稚園等々、募集案内、チラシを送付させていただいて、地域あるいは保護者への周知をお願いしたところでございます。さらに、区内掲示板へのポスターの掲示、そしてホームページ、中野区報でも掲載させていただいたんですが、期限には応募がなかったということで、今回このような形でスタートさせていただいたところでございます。

また、2点目でございますが、統合委員会のメンバーにおける、下の年齢の子どもたちのPTAの参加はどうかということでございますが、こちらについては、中学校についてはちょっと別添2のほうをもう一度ごらんになっていただきたいんですが、校長推薦・関係者といたしまして、本来であれば校長推薦の枠でございますが、それ以外に各通学区域の小学校にお声かけさせていただきましてご推薦いただいたという形でございます。したがって、通学区域が一部かかっている小学校のPTAでは、お声かけはしたんですが、今回は見送るという形でご推薦はなかったというようなところも一部ございました。

小学校につきましては、そういう形で、公募の部分で幼稚園、保育園、先ほど募集させていただいたというところで、そちらで委員会に参加していただくという方策をとったんですが、今回は応募がなかったということで、枠として、あるいは推薦といたしまして委

員を委嘱するべきかというところについては今後の検討課題かなというふうに思っています。

以上でございます。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

今後の検討というのは、例えば今から検討して、沼袋・丸山小学校地域ですと、例えば沼袋幼稚園さんとか小鳩幼稚園さんとか南江古田保育園さんとかありますから、そこから今からでも入れるということでしょうか、それとも今後の統合に反映させるということでしょうか、どちらですか。

大島委員長

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

今後の統合に向けて検討させていただきたいというふうに思っています。

今のメンバーの、小学校のPTAからの推薦という方についても、例えば今小学生なんだけれども、下にも妹とか弟がいるよというような方についても想定されるんですが、その辺についてはちょっと今確認していないところがございますので、ご了解いただきたいと思います。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

丸山小・沼小のメンバーはほとんど知っている人なんですが、幼稚園、保育園のお子さんがある方はいらっしゃいませんので、やはりいろんな形で統合をやっていって、賛成もあれば中には反対とかいろんな意見を言った中で、その中野昭和と東中野の中で、就学前の保護者の意見が全く反映されていないのは指摘されていたところなので、ですから、できれば、丸山小・沼小に関しては人数も割と小ぢんまりしていますので、お1人でもいいから入れたほうがいいかなと思います。

大島委員長

どうぞ、次長。

教育委員会事務局次長

委員のご指摘を踏まえまして、ちょっと内部で検討させていただきたいと思います。

大島委員長

ほかには。

どうぞ、山田委員。

山田委員

九中と中央中の統合のことでございますけれども、当初は、警察大学跡地を利用して、中央中学で一括して統合合併するということがありまして、その後に改築の間九中に移るということが決まったかと思います。そうしますと、一つは学校の通学区域のことで、確かに今の中央中と九中、距離的には、早稲田通りも挟んでいますし、中央線も越えなきゃいけないということがありますので、この統合は、もともと中央中のところの跡地利用ということでこの2つの合併が始まったわけでございますけれども、その通学区域のことをどのようにこれからその統合を完成するまで、中央中の今の地で新しい校舎ができるまでの間、子どもたちはかなり広範囲なところから通ってこなきゃいけないということが1点目にあるかと思うんです。

それからもう一つは、統合して中央中と九中が一緒になったときに、九中で授業が始まるわけですが、そのときには中央中学の新しいランドデザインが示されているかどうか、この辺も大きな問題ではないかなと思うんです。この2つの点について、今の段階でのご説明をしていただければと思います。

大島委員長

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

後ほど報告事項で「第九中学校・中央中学校統合新校の校舎建設について」でお話をさせていただくつもりでしたが、今の委員のご質問にお答えいたします。

まず、平成24年度については、九中での仮校舎での統合新校になりますので、その段階では、当初計画してございます通学区域については変更がございません。九中の一部東側については、第十中学校の通学区域に変更させていただくということで考えてございます。一部、野方一丁目地域からの通学の距離については、当初の計画にはございませんでしたので、直線距離で約1.9キロほどということで、かなりの距離が想定されてございます。その辺の対応につきましては、今当該校長あるいは私ども教育委員会の中で、どのような対応ができるかということについては検討させていただいているというところでござ

います。

2点目の、当初ございました警大跡地周辺というところの課題について、中央中の建物を壊して、その跡に建設するということについての周辺のグランドデザインの問題でございますけれども、現在、拠点まちづくりの担当と十分調整しながら、その辺の進捗については把握しているところでございますけれども、そちらのほうに、内容について具体的な地区計画案、その他地区計画の方針等定まりましたらこの場でご報告等させていただくということですが、今の段階では今まで区民の方にお示しさせていただいている内容のままでございます。

大島委員長

そのほかにはよろしいでしょうか。

私からちょっと伺いたいんですが、野方小学校と沼袋小学校の統合委員会は既に設置済みということなんですが、これとこの丸山小・沼小の統合委員会との関係はどうなるのでしょうか。

どうぞ。

副参事（学校再編担当）

本来であれば同時期に、23年4月に丸山・沼袋・野方ということで統合委員会を進めているはずではないかというようなご意見かと思いますが、こちらについては、最初の17年度当初における統合に当たりまして、野方小学校の現在ございます建物、校舎を改築いたしまして、そのところに校舎を新築して統合すると。統合新校を設置するというところでございましたので、そちらの設計に至る基本構想、基本計画をこの統合委員会で事前にお話しさせていただきたいということで、この2校、1校に先立って設置したということで、19年度に先行して設置しているものでございます。

大島委員長

ということは、いずれは一緒になるということなんでしょうか。

副参事（学校再編担当）

こちらについては、それぞれの統合新校が3校閉校いたしまして2校設置するというところで、2つの統合委員会がこのまま並行して進められるということをご理解いただきたいと思います。現在、校名募集の方法あるいは施設改修の検討をほぼ同じような状況でこの2つの統合委員会が進んでいるということでございます。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

では、この報告に関しましては、先ほど高木委員からのご指摘がありました点、下の年齢のお子さんの保護者等の意見が入るような方法、どういう形になるんでしょうか、委員の増員とかということもあり得るんでしょうか、いずれにしましてもご検討をお願いしたいと思います。

では次、「第九中学校・中央中学校統合新校の校舎建設について」の報告をお願いいたします。

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

ただいまもご議論いただきました「第九中学校・中央中学校統合新校の校舎建設について」ご報告させていただきます。

こちらについては、平成 24 年、第九中学校で仮校舎ということで、統合新校につきましては平成 24 年 4 月に開校を目指してございますが、引き続き、平成 26 年度の現中央中学校舎跡に建設いたします新校舎の建設計画を進めるという内容で、スケジュールを本日ご報告させていただくというものでございます。

検討につきましては、学校関係者、PTA関係者、地域関係者で構成いたします先ほどご紹介させていただきました統合委員会の意見を聞きながら進めていくというものでございます。

具体的な建設計画のスケジュールでございますが、今年度、平成 21 年度中に基本構想、基本計画策定に着手するというものでございます。

なお、策定に当たりましては、委託事業者を考えてございまして、7 月中旬にも決定するというところで、現在、プロポーザルで企画公募型の選考を行っているという段階でございます。そして、先ほどご案内させていただきました 7 月 21 日の統合委員会には参加し、支援するというところで考えてございます。

次に、平成 22 年から 23 年度中に基本設計、実施設計に移りまして、その間、24 年 4 月には九中の位置で統合新校を設置するというところで、24 年、設置された以降に仮校舎に移ってきてから、24 年から 25 年、2 カ年にわたり工事を進め、26 年 4 月目途に竣工・統合新校移転ということで考えてございます。4 月というのは幾分工事の関係でございますので、26 年度ということで想定してございます。

報告については以上でございます。

大島委員長

では、今の報告につきましてご質問、ご発言ございましたらお願いします。

私から。今、設計のほうを頼む業者を選定中ということですのでよろしいのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

今年度は基本構想、基本計画策定ということの業務委託を想定しているところでございます。先ほど申し上げたとおり、九中・中央中統合委員会の中で、どういう学校にしていきたいのか、どういう施設にしていきたいかというようなご意見をお聞きしながら、さまざまな形で専門家の意見を資料その他を交えまして議論させていただくというものを含んだ上で、21年度中、22年3月までには基本構想、基本計画という形でまとめさせていただくという流れでございます。

大島委員長

あとは何かございますでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

ご説明を聞いてわかったんですが、できればもうちょっとそのスケジュールは、例えば21年度基本構想、基本計画策定、そのとおりになんでしょうけれども、何かもうちょっとターム的なものがあるように書いていただけるといいなと思うんです。あくまで今の段階だと予定なので、なかなか文字にして出しにくいと思うんですが、じゃ、ここら辺で教育委員会に報告があるのかなとか、ここら辺で大体基本構想はまとまるのかなとか、そこら辺がちょっとこれだけだとイメージがつかみませんので、できれば今後資料を出していただくときには、もう少し細かいのを出していただくようにしていただくとわかりやすいのでお願いします。あくまでお願いです。

大島委員長

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

作業的には、21年度末という形でこうした考え方、計画を策定するわけなんですけど、途中、先ほどの統合委員会の実施に合わせて、逐一新校舎の基本計画について、あるいは基本構想についての議論をこの統合委員会の中で並行して進めるということでございますので、それについては2カ月に1回程度で21年度は進めさせていただきますので、適宜そういった情報については当委員会についてもご報告、説明等の場面を考えていきたいと

思っております。

大島委員長

ほかに。じゃ、すみません、飛鳥馬委員からお願いします。

飛鳥馬委員

ことしから来年にかけて、基本構想をつくる時がかなり大事なと思うんですが、というのは、選ばれた委員さんだけではなくて、私たちも、ぜひ私、参加したいと思うんです。こういう学校にしたいんだということであれば、やっぱり全国にいろいろな学校があるわけですから、実際見に行って、こういう学校はどうだろうということから始まらなと、新しくつくる学校なのにあつた学校ではなくて、もっと中野に誇れる学校をつくりたいと、そういうことまで考えると、やっぱり細かく話し合つて進めていって、夢のある学校といつますか、というものを仕上げたいと思うんです。

だから、設計できるのは 23 年で、設計が 1 年ででき上がるのかもしれないんですけども、それまでにかつり基本的なことをイメージ化しないとけなつたのかなと思うんです。それをしないで、ただ設計ができ上がつてからこうだ、あつたというんじやなくて、いろいろなイメージを膨らませながら、未来に向けた学校づくりということ、やっぱりせつかくつくるんですから、そういうことも時間的にも考慮してほしいなというふうにつています。

大島委員長

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

私どもも、今後、該当の統合委員会においても、そういう思つは同じでござつまして、本日、先ほどご案内させていただいたとおり、周辺区の新しつできた中学校の校舎を具体的に見ていただいて、その辺をイメージしていただくということがまずござつます。

そして、どうつ学校にしていくということのハード面については、平成 19 年 8 月に中野区教育委員会で作つりました中野区立小中学校施設改築等の整備の考え方というものが出つてござつますので、それを基本に考えながら、踏まえながらよりよつものを区としてはつつていきたいというふうにつ考えているところだつござつます。

大島委員長

では、山田委員、お願いします。

山田委員

飛鳥馬委員がおっしゃったことと同じでして、今までの統合再編校というのは既存の校舎の改築程度にしかできなかったことがありますし、ここについては前々から新しい土地を確保して新しい学校ということですから、今、飛鳥馬委員がおっしゃったように、今後50年先を見越してということの構想の中で、基本設計の段階で、例えば緑化の問題はどうしていくのか、それから防災についてはどうしていくのか、それから体育館は開放型にするにはどうしていくのかとかいうことの区民ニーズをとらえたことを踏まえた上での基本設計を先に入れ込みませんと、なかなか後で変更は難しいのかなと思いますので、ぜひそういった幅広い意見を取り入れていただいて基本設計に臨んでいただきたいというのが私の願いです。

以上です。

大島委員長

ほかによろしいでしょうか。

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

そういう意味では、今、山田委員ご指摘いただいたようなことを念頭に私ども取り組んでいきたいということがございます。ソフトの面をどうするか、あるいは周辺環境についても、先ほどご指摘いただいたグランドデザインの関係との調和についても、十分関係部署とも調整しながら進めさせていただきたいと思っております。

大島委員長

今、山田委員おっしゃったように、既存のものを改修するというのではなく、一から新しい校舎をつくるということですので、いろいろ検討していいものをつくりたいと思いますし、また飛鳥馬委員が言われたように、場合によっては我々教育委員もいろいろ意見を述べたりする機会もまた設けていただきながら、我々もそれに参加したいなというふうに各委員思っていると思いますので、そういうことで熱意を持って進めたいというふうに思っております。

では、次の報告に移りまして、「区立小・中学校卒業生進路状況」の報告をお願いいたします。

どうぞ、次長。

教育委員会事務局次長

お手元の資料に基づきましてご報告をさせていただきます。この卒業生の進路の状況に

つきましては、5月1日現在の学校基本調査、それから公立学校統計調査等からの資料から作成をいたしました。

小学校卒業生進路状況でございますが、平成20年度につきましては、小学校の卒業生が1,496名で、19年度より38人、18年度に比べますと145人減少をしております。進路別の内訳につきましては、私立中学校への進学が19年度から0.8ポイント減少した反面、都内公立中学校への進学が昨年比べて1.3ポイント上昇をしております。

中学校の卒業生の状況でございますけれども、平成20年度の小学校の卒業生は1,103名で、19年度から89人減少をしております。進路別の内訳では、進学者が昨年より0.5ポイント減少しておりますが、この4年間でほぼ横ばいの状況ということが言えるかと思えます。

それから、この進学者の進学先の区別の内訳がその下にありまして、一番下が平成20年度の状況です。公立に、高等学校・全日制、定時制、通信制等、以下ここに書いてありますような学校に進学した者が590名、それから国立が5名、私立が461名、都外が24名で、合わせまして1,080名という状況でございます。

以上でございます。

大島委員長

このご報告につきまして、何か質疑はございますでしょうか。

特によろしいですか。

それでは、報告事項を終わります。次に協議事項に移ります。

<協議事項>

大島委員長

では、協議事項の「教育ビジョン（第2次）の検討について」の協議を進めます。

前回、6月26日の第21回定例会におきまして、教育経営担当から説明は既に受けております。前回は時間がなかったために、その後で協議を行うという前のところで終わっております。今回はそれについての協議というところから始めることになっております。

今回のテーマは、地域における学習やスポーツという生涯学習についての分野でございます。

では、ご質問、ご発言ありましたらお願いいたします。

「現状と課題」というところを中心にして協議をすることになっております。生涯学習活動、それから生涯スポーツ、そして図書館の整備と、主としてこのようなところが論点

でございます。

どうぞ、高木委員。

高木委員

4ページの「区民の生涯学習活動の支援」の中黒3番目ですか、「学習の機会をより一層拡充し、」の部分で云々来て「区内外の大学などを含めたさまざまな生涯学習資源を有効に活用してネットワーク化を図り、コーディネートを行うことによって生涯学習支援を進めていく」「また、インターネットなどIT技術を活用した生涯学習環境を整えていく」とあるんですが、事例で書いてあるのは単発の学校との関係性なので、ここでネットワーク化をしてコーディネートを行うってすごくきれいな言葉なんですけど、何をやるのかよくわからないので、中野区としてどういうふうに大学等と関係するのか、例えばコンソーシアムですとかあるいは合体とかそういうことも含めてなのか、そこをちょっとご説明いただきたいのと、あと後半の「インターネットなどIT技術を活用した生涯学習環境を整えていく」、これも意味がよくわからないので、各家庭に対して何か物理的な手助けをするのか、それともそういった何かアーカイブみたいなものをつくって提供していくのか、ちょっと実態がわからないのでご説明をいただきたいと思います。

大島委員長

どうぞ、飯塚さん。

副参事（生涯学習担当）

まず、大学との提携ということなんですけれども、これにつきましては、これまでは区内に四年制大学というのが東京工芸大学1つだけだったんですが、今後区内に大学が転入してくるということがございます。大学というのは、知識とか技術とか、それから情報とあるいはノウハウの固まりみたいなところがありまして、要するに生涯学習については非常に役に立つ生涯学習資源ではないかというふうに考えておるわけですし、そういったところと区が直接に提携をするということもありますし、それから区内にたまたま転入してくることもありますんで、そういった大学と横の連携をつくって、区民が学習したいという場合に情報を直ちに提供するとか、それからそういった場を提供していただくとか、そういったことを考えているわけですし、それを区が中心になって担おうと、こういう機能を担っていこうと、そんなこれは構想でございます。

それから、IT技術の活用ということは、これは時代のまさに要請かと思えます。具体的にどういうふうにするのかということなんですけど、各家庭にということにはちょっと今の

段階では考えておりませんが、現在、さまざまな活動をしている生涯学習の自主グループなんかあるわけなんですけど、そういうところの情報を集めてそれを提供するとか、IT環境を活用して、そういったグループが何か自主的に区民に情報提供できるような仕組みを整えていくというような、そんなことが考えられると思っております。

以上でございます。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

私立大学というのは、基本的に授業料をいただいている学生さんのためのものであって、公共のものではあるんですけども、それ以外のことは余り考えていません。ですから、確かに資源としてはあるんですが、中野区としてこういうふうには大学と協力してやっていきたいというのを示せないで、今のお話を聞くと非常に受け身なので、大学が来ればどうこう、もうちょっと具体的にこういうふうには協力してくださいとか、そういう構想を持たないと多分何も進まないと思います。

例えば、大学や短期大学は、科目等履修生という形で学生を受け入れると文科省から補助金が出るんですよ。そういうふうなアプローチをするとか、あと後半のやつも、家庭にインターネットの世話をしろと言っているのではなくて、書いてあることはそのとおりなんですけれども、教育委員会としてこういうふうにはやっていきますよというのが書いていないので、だからそこを、現状と課題なんでしょうけれども、もうちょっと掘り下げないと、結局これがポイントですよと言っているだけで、その後の目標につながっていかないので、そこを少し具体的に出していく作業をやっていかないと絵にかいたもちになっちゃうなという感想を持ちました。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

前半のほうなんですけれども、大学というのは確かに授業料を払っている学生さんのためのものであると、それはまことにそのとおりでございますけど、ただ、大学については一般的に地域貢献ということを求められていることがありまして、それについて文部科学省は、地域貢献をしろというようなことを打ち出しているということがございます。

大学としては、何かやっぱり大学をアピールしたいというような、そういう希望を持っ

ているところもありまして、今、現在進んでいる話なんです、例えばここで東洋大学の名前が出ておりますけれども、東洋大学は、哲学堂の名勝指定をきっかけにしまして、ぜひいろんな面で中野区と提携をして、区民のためにいろんな情報を提供するとか、学習の機会を提供するというようなことをやっていきたいということを言ってきているわけです。

将来は協定を結んで、そういったことを組織的にやれるようにならないかというようなことで、具体的にはうちのほう、前々から生涯学習大学の中に哲学堂関係の講座を設けて、東洋大学から来ていただいて講義をするというようなことをやっていたんですけども、そのほかに今哲学堂を媒介とした講座というんですか、それを今年やってみようというところで企画しているわけです。大学のほうも実は、東洋大学というのはもうじき 125 周年を迎えるそうで、創立者の井上円了さんという人の実績を確認したいとか、それからそれを広く知ってもらいたいとか、そういう希望があると。そういった大学側の希望とこちらの生涯学習資源として何とか活用できないかということがマッチすれば、そういうことは可能であるというふうに考えております。

それと、IT について掘り下げが必要だというのはそのとおりかと思えます。これについて、確かにこれまさに現状と課題ということで、こういう課題があるということを取り上げたにすぎないんで、これからきちんと掘り下げていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

そういうことを言っているのではなくて、ですから、受け身的に大学さんのニーズとマッチしたらやりますよというのではなくて、中野区としてこうしてほしいというのを出し、ていく必要があるんじゃないんですか。大学のニーズは必ずしも中野区のニーズではないので、例えば杉並区では杉並区の大学や短期大学の図書館と連携して相互に使えるようにする、それって、大学のほうからぜひ連携してくださいと言うのを待っているわけじゃないですよ。例えば、じゃ、こういうふうな形で公開講座をやりますよとか、そういうふうな形につながるような現状分析をしていかないと、すごく待ちの姿勢だと思うんです。

私も短大を運営していますが、あと例えば東京文化さんとか、宝仙さんは今度 4 年制に

なりましたけれども、余り組織的に教育委員会から何々しましょうとか何々言ってくださいというのは経験則としてないんですよね。個別に各部署レベルでこういう講座がありますから協力してくださいというのはあるんですよ。でも、それもばらばら。例えばうちで言うと、ITだったら情報推進のほうから来ますし、教育委員会から来る場合もあるんです。

だから、そこをやっぱり中野区として、教育委員会が中心にならなくても私はいいと思うんです。でも、全体としてやっぱりもうちょっと、中野区内や区内外の大学とのネットワーク化、コーディネート化ってすごく私はいいと思うんです。ただ、そこをもうちょっときちっとどういうことができるのかというのを分析して、インターネットを活用した生涯学習環境の整備もいいんですけれども、もうちょっともう一步踏み込んでやっていかないと、結局課題として上げただけで終わっちゃうなと思うので、そこをお願いしたいということが趣旨でございます。もう回答は要りません。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

今の話は、大学と一緒にやるのは、対象をどこまで広げるかというのもあるんだろうと思うんです。比較的、ことぶき大学みたいな高齢の方を対象にしてやってきた経緯があるかなと思うんですが、そうでなくてもっと現役の働いている方、主婦の方、学生も含めてというんだと、今高木委員が言われたようなことも可能だろうと思うんですが、それは文京区にいい例がたくさんあります。文京区、たくさんの大学でいろいろやっていますので、区と一緒に連携して文京、文の京というのでやっているんですけれども、具体的には今は言いませんが。私ちょっと別の視点でいいですか。

別の視点で、今3ページのところの、この大きな見開きの3ページの第2次案ですけれども、3ページ右側に丸がたくさんついていますね。右の一番上のところに、今高木委員が言われたことと関連することがちょっと書いてあるんですけれども、ちょっと読んでみると「自主的な地域活動や地域人材の有効活用を支援するため、団体・人材情報の共有化や相談機能、また具体的な地域での活動へとつなげるようなコーディネート機能を充実させ、各関係者の連携を促進する。」線が引いてあって、新しく書いてくれたところだと思うんですけれども、ここは大学との関連ではなくて、一緒に学びたいという人たちのいろんなサークルといいですか、クラブというんですか、団体があると思うんですけれども、

そこでのコーディネートを言っているんだらうと思うんです、ここはね。だと思っただけですが、そのときに私が考えているのは、コーディネートするときに、日本人の特質なのかどうか分かりませんが、いろんなところでいろんな活動するのに団体はつくるんですよね、あちこちにクラブ的なものを。老人のものでも何でも、スポーツでも音楽でも何でもね。つくるんですけれども、それがその集団をつくとその限りで終わってしまうと。

例えば、中野にもダンスクラブなんてたくさんあると思うんです、いろんなね。あるいは絵画クラブとかありますよね、見るとたくさんね。それは、やっている人は違って、小さい集団が幾つもあるわけです。だから、そういうところでのコーディネートを考えているのかどうかですね。やはりそういう幾つかあるものを1つにまとめるようなことを考えているのかどうかということなんです。私が考えるには、どうも日本人というのは、何か異質なものとなかなかやりにくいのかなと思って、いろいろ集団はできるんですけれども、余り連携がない。

学校で例えばおやじの会をつくと、おやじの会をついた年代の人が5年も10年もおやじの会をやっていて、新しい人が入ってこないんですよ、多くの場合ね。だから、新陳代謝できないし、連携が広がらないという、そういう問題が出てくるんですね、私も経験しているんですけれども。だから、世の中の趣味的なものというのは割とそうだと思うんですが、中野で今この私たちがやろうとしている、生涯を通してというこの地域の学習・スポーツというのはそういう特質を持っているんじゃないかという気がするんですね。

だから、コーディネーターというのは何をすることかということですね。私としては、たくさんそういうものをつくっているものをまとめるのか、あるいは大事なものは、できたものを自立させるような形が一番いいんだと思うんです。あとは自由に、自主的に活発にやってもらえるようなもの、そのほうがやっているほうもやりやすいし、幾つあったっていいんじゃないかなと思うんですね。だから、最初のほうを支援して、育てるのは一緒に援助してやるけれども、あとは自立してやってもらおうと。それをコーディネートしてやればいいという、そういうふうにしていかないと、なかなか1個にまとめるのは難しいし、活性化するのも大変かなと思うんです。

最初のこのパンフレットのところにも、学習とか趣味なんかを生かして、社会のために生かしたいというのが56.7%、57%近い、半分以上いるわけですよね、たくさんそういう人は。だから、自立して、仲間ができればやってくれるのかなと思うので、その辺での区の役割があるのかなと思います。

以上です。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

ここにあるコーディネート機能というのは、今おっしゃったようなそういう点はあると思います。さまざま個性的な団体が活動しているわけですが、そのお互いの情報交換の機会を設けるということも必要だと思うんですが、もう一つ、ここにも書いてあるんですが、具体的な地域での活動へつなげるようなコーディネートがなかなかできていなかったということがありまして。せっかく生涯学習大学でいろんなことを勉強する。しかし、本当は獲得した知識を使いたいわけなんですけれども、それをどこで生かしているかちょっとよくわからないというようなところがあると。地域と、そういったいろんな講座講習あるいは生涯学習大学みたいところで育った方を結びつけるようなコーディネーターも必要なんじゃないかと、そういう意味もこれはあります。そういったことも意識してやっていかなければいけないと、そういう趣旨でございます。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

なるべく現状と課題中心ということなんで、せっかく飛鳥馬委員からお話があった今のところなんですけど、例えば文京区さんですと、文京学院大学が区と共催してこういったコーディネーターの養成講座をフィフティ・フィフティでやっているんです。中野区は確かに生涯学習やっていますけれども、何か散発的に協力してもらおうようなイメージがあるんですね。確かに文京学院は、理事長が半分ボランティアでやっているんだと笑っておっしゃっていましたが、多分やっぱり区のほうからかなりいろんなアプローチというか、提案があってそういうふうになっているんですね。

ですから、その3つ下のところの「区民に多彩な学習・スポーツ活動の機会を提供するため、大学、専門学校、民間などが、それぞれの特色を生かして行う公開講座等の地域振興に貢献する取組みとの連携を図る。」要は、各学校や民間がやるものに乗っかりますよということですよ。こうではなくて、もうちょっと教育委員会や区としてがっぷり組むような形でいかないとだめだと思うんです。それを現状と課題の中でもうちょっと踏み込むという、そういうイメージなんですけれども。

大島委員長

生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

ちょっと私の答え方が非常に消極的なふうを受け取られてしまったのかなと非常に反省しておりますけれども、もちろん区としても、せっかくこういう資源があるんだから、これを積極的に生かそうと、そういうつもりでおるわけですし、当然さまざまな機会があると思うんですけれども、たまたま中野区内にあるとか、中野区内にこれから転入してくるとか、中野区内と何かのつながりがあると、そういう大学にはいろいろな形で連携ができないかということ働きかけていくと、そういうようなつもりではおるわけですし、そういったことも方針としてやはりきちんと持つということも非常に重要なことだと考えております。

大島委員長

ほかに。どうぞ、山田委員。

山田委員

このセクション、「地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる」というところのタイトルなんですけれども、4ページにあるように、今の区民の保健福祉に関する意識調査の中では、運動を続けるために必要なことは何か、運動しやすい地域の環境整備が必要であるという区民が約47%ぐらい、その下のほうを読みますと「地域にあるスポーツ団体は主に学校の校庭や体育館を利用して活動しているが、学校再編に伴い活動場所が減少している。」というふうに書いてあります。じゃ、それでどうするのかということ。その上には、地域型スポーツクラブという構想がありますけれども、実際に既存の団体などの支援はどうしていくのかというところのプランがまだ立っていないですね。

要は、非常に人口密度が高い、それから余り広い土地がない中野区において、学校の再編であいた土地というのは、やっぱり私たちができるのであれば、教育的な活動に利用できるような土地に変えていきたいということの構想があってもいいと思うし、その中では例えば再編に伴ったところで、体育館の建て直しについては開放型にするとか、図書館も開放型にしていくとかという、そういうふうを考えていかないと、なかなかこのニーズにはこたえられないのではないかなと思うんですね。その下には、サッカー場もないというような書き方もしていると、じゃ、どうするのかということになって、課題だけが膨らむだ

けでプランがなければということなので、そういったことでのプランを見ますと、まだまだ弱いのかなというふうな気がするんですね。ないものはないと言われればそれまでなんですけれども、何とか知恵を絞って、私たちの大切な区民の土地ですから、それを区民の方たちのニーズに応じたものを作っていくのが、この生涯学習的なものを考えるという中では大切なんじゃないかなと思って、ちょっと課題ばかりで、プランを見ると、ちょっとまだプランが貧弱かなというふうに印象を持ちました。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

まさに今おっしゃったとおりで、知恵を絞って、さまざまな工夫をしてやっていくしか仕方がないとしか今の現状では申し上げようがないんですが、ここに書いてありますとおり、地域開放型の体育館の拡大でありますとか、先ほどちょっと話が出ましたけれども、地域スポーツクラブを統廃合後の学校に4カ所設けるということになっております。そういったことを通じて、区民がスポーツができる場を知恵を絞りながら確保していきたいと、そのように考えておるわけです。

大島委員長

どうぞ、次長。

教育委員会事務局次長

今回お示ししていますのはまさしく現状と課題でして、何を乗り越えていかなければいけないかという課題をお示ししています。並行して、お話もしているかと思えますけれども、新しい中野をつくる10カ年計画という区全体で大きなプランというか計画も進んでいまして、その中に私どもこの課題だと思われるところについては、同じような内容をあちらにも出しているわけですので、政策的な議論にしてもらいたいという思いがありまして、そのプランの部分について全庁的に発信していくという意味でもここに出させていたでいていますので、その検討の状況についてもご報告はさせていただきたいと思っています。

また、まさしく学校の再編によってスポーツの機会がなかなかとりにくくなっているという状況は私たちも十分認識をしております。先ほどもありましたように、新しい学校の中で解決ができないかとか、あるいは今の学校開放のあり方について、このままのやり方でいいのかどうかということも含めて、解決策は改めてお示しはしていく必要があると

いうふうに認識をしておりますので、検討ができましたらご報告はさせていただきたいと思えます。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

図書館の今後のお話の中で、指定管理者制度の導入を図るというふうに書いてありますけれども、指定管理者にしたときのメリット、デメリットもあるかと思うんですけれども、それで、本当に指定管理者を導入していいのかどうかというところは、私たち、もうちょっと議論しなきゃいけないのかなと思うんですけれども、その辺いかがでしょう。

大島委員長

どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長（統括）

より効率的な形での図書館運営ということで、これまでの直営から委託に切りかえ、今すべての図書館が窓口としては全部委託になっております。今後の見通しとして、その中でさらに今後のあり方ということを考えるときに、指定管理者という制度がその後きちんと位置づけられてきておりますので、その部分も含めて今後どうしていくのかというのをきちんと将来の見通しを立てなきゃいけないかなと思っております。

確かに、今山田委員おっしゃったとおり、きちんとした形でメリット、デメリットといいますか、総合的な判断というのが必要だというふうには思います。ただ、一つの方向性として、より図書館としての発展性のある管理運営体制という見通しの中で、その突破口として指定管理者というのを一つ目線に入れた上で、さらにいろんな形でもう少しきちんと整理を図りながら進めていきたいというふうに思います。

山田委員

業務こそ違え、生涯学習の分野での例えば中野体育館とか哲学堂などは指定管理者制度にして、メリットはかなり聞き及ぶんですけれども、何か悪い点は本当になかったのかということは私たちは余り承知していないわけなんですけれども、そのメリットが一つ検証できるようなことを先行してやっているわけですから、それを踏まえながら、業種は違いますが、本当に指定管理者を導入していいのかどうかというところはもう少し、「図る」というふうにもう書き込んでしまっていますけれども、「検討する」ぐらいのほうがいいのかどうか、その辺もまさしく検討していただきたいと思えます。

大島委員長

どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長（統括）

今、委員おっしゃったとおり、まさに文化スポーツ関係のほうはもう既に先行して指定管理者制度を導入しておりますので、当然そういったところでの検証なども踏まえながら、きちんと図書館としてこれを当てはめた場合どうなのか、具体的にその辺のところは整理をしながら進める必要があるかなと思いますので、一つずつその辺の整理を図りながらやっていきたいと思っております。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

単純な文言のところなんですけど、今の図書館のところ、5ページの一番下の中ポツですね。「学校は数多く地域に点在するとともに、図書設備を持つ施設であることからすれば、地域にある潜在的な知的資産」、小中学校の図書って結構充実していると思うんですが、「知的資産」はちょっと言い過ぎかなと。

あと、その後の、図書館のときに言いますが、「ネットワーク型図書館」ってすごく耳ざわりのいい言葉なんですけど、これが何をあらわすのかはよくわからないので、これをもうちよっと提示していく必要があるのかなと思います。

あと細かい、これはあくまで聞いていただければ結構ですが、1ページのところで、第2次案の「また、」のところですね。「人生に潤いを与える学習・スポーツ」「また、科学技術の高度化や情報化、」科学技術の高度化はあるんですが、科学技術の情報化というのはいないんですよ。なので、一般的には、こういう表現をするときには「科学技術の高度化、情報化の推進、」とかという言い方をしますんで、ここら辺は余り省略すると意味がわからなくなってしまいます。

あと、その後の「地域と結びつく活動」のところも「これらの学習・スポーツ活動が、」とちょっと唐突なので、ちょっと意味がとりにくいので、ここら辺の、先ほど言った図書館も含めて、回答は結構ですので、用語のところはちょっと検討いただきたいと思っております。

大島委員長

では、ほかにはありますでしょうか。

私からの希望なんですけれども、女性の立場からのスポーツということからちょっと考えていることなんです、生涯スポーツということで、中野区としてもスポーツができる環境づくりということが課題だということがここに書いてございます。

それで、老朽化が進んでいるものも多いということなんで、その施設の改修とか、気持ちよく使えるように整えるという、整備するというのも非常に大事でございますけれども、それで、サッカーとか野球、テニスなど、広い場所が必要なような施設も、もちろん工夫して、何とかなるべくたくさんつくってもらいたいということはあるんですが、もう一つ別に、今初めに言いました、女性とか、例えば家庭の主婦とかが手軽に体を動かすというような意味での例えばエアロビクスとかヨガとか、そういうそんなに場所をとらないようなこともできる施設も区のほうでお願いしたいと。

もちろん、民間の運動ジムなどもあるわけなんですけれども、やはり低予算の費用でできるという意味から、区のほうでやるという意味、大変あると思っております、そういう点では、仲町小学校の跡地にスポーツクラブをつくるというところは一つ期待しているところであるんですけれども、そういう意味からの女性層もできるようなスポーツという観点から、今後も何か工夫して、参加しやすいようなものを考えてもらいたいという希望でございます。

そんなところで、ほかにはよろしいですか。

それでは、また今後の定例会で改めて協議したいと思しますので、事務局はただいまの協議内容を踏まえて検討を進めていただきたいと思います。

以上で本日予定した議事は終了いたしました。

ここで傍聴の皆さんにお知らせいたします。

来週7月17日金曜日の教育委員会は、場所を変更しまして、野方地域センターで「地域での教育委員会」を開会いたします。会場が変わりますので、間違いのないようお願いいたします。開会時間は、いつもどおり午前10時からを予定しております。

これもちまして、教育委員会第23回定例会を閉じます。

午後0時12分閉会